

## 令和3年度第2回狛江市教育委員会の自己点検及び評価に関する審査委員会会議録

1 日 時 令和3年12月17日（金）午後7時～7時50分

2 場 所 狛江市防災センター4階会議室

3 出席者 委員長 押尾 賢一（学識経験者）  
委員 惣川 ひさえ（市民委員）  
委員 氏家 嘉代（市民委員）  
事務局 担当課 教育部理事兼指導室長 小嶺 大進  
指導室統括指導主事 角田 恒一

高橋 治（学校教育課長）

三角 紳太郎（学校教育課教育庶務係）

石渡 和香子（学校教育課教育庶務係）

4 欠席者 副委員長 渡辺 秀貴（学識経験者）

5 傍聴者 なし

6 議 事

(1) 令和3年度（令和2年度事業）再評価について

○1-1-3 いじめ防止や自殺対策に資する教育を推進します。

(2) その他

7 会議概要

事務局 これより、令和2年度第2回教育委員会自己点検及び評価に関する審査委員会を開催する。本日は渡辺副委員長から欠席の連絡をいただいている。まずは事務局から、本日の資料の確認をお願いします。

（事務局より資料確認）

事務局 紙ベースでの送付が間に合わなかったため、本日机上配布となる。資料は、

次第、「1-1-3 いじめ防止や自殺対策に資する教育を推進します。」評価シート、資料1「令和2年度狛江市におけるいじめ・不登校等の調査結果について」、資料2『「ふれあい月間」実践シート』、資料3「いじめ教員シート」、資料4「ふれあい月間『学校シート』の活用」、資料5「令和3年度生活指導月例報告様式」、資料6「令和3年度第1回 狛江市いじめ問題対策委員会次第」、資料7「いじめ問題対策委員会進行用PP」、資料8「学校タブレット活用ツール（小学校・中学校）」、資料9「hyper-QU関係資料」である。

委員長 資料に不足等なければ、次第に従い、議事を進める。  
次第1「令和3年度（令和2年度事業）再評価について」、審議する。  
今年度の評価は、前回の委員会で、「1-1-3 いじめ防止や自殺対策に資する教育を推進します。」と「1-2-2 健康の保持・増進，体力の向上を図る教育を推進します。」，を取り上げることにした。本日は、「1-1-3 いじめ防止や自殺対策に資する教育を推進します。」について、議論する。  
担当課より説明をお願いします。

事務局 教育部理事兼指導室長，指導室統括指導主事より概要説明  
(資料1～資料9に基づき説明)

委員長 それでは、この項目について質問・意見はあるか。

惣川委員 近所の小学校低学年と6年生の母親から伺った話だが、タブレット端末は便利である一方、小学校1年生の児童にとっては家に持ち帰ったり学校に持って行ったりするには重く、親としては心配であるとのこと。何かあった際に走れないほど重いのではないかとのことである。アドレスやID，パスワードを保護者と共有していれば、タブレット端末は学校に置いておき、自宅では自宅のPCを使用するという方法であれば、重たいタブレット端末を持ち帰らなくても良いのではないか。重たいため腰を曲げて歩くようであれば、児童の成長にも良くないと思われる。自宅のPCを使用するという運用は可能か。

統括指導主事 現在、IDやパスワードは保護者と共有はしていないところである。共有することによって、流出するといった懸念があるとともに、各家庭のインターネット環境や児童が使用できるPC，タブレット端末がないという場合も考えられる。また、小学校1年生は学校で共有タブレットとして使用していることから、自宅に持ち帰ることはないと思われる。

惣川委員 タブレット端末は、新しいものは小さくて軽いが、現在学校で使用しているタブレット端末は大きくて重いとのことである。今後変更する可能性はあるか。

統括指導主事 タブレット端末にキーボードとして使用できる保護ケースを付けていることから、多少重いかもしれない。

氏家委員 私も同様にタブレット端末について伺いたい。低学年の子ども、特に女の子が、今日はタブレット端末を持って帰るからすごく重いと言っている。現在のタブレット端末は紙のサイズのA4だが、以前はB5サイズだった。ランドセルは昔よりも形が大きくて重い。教科書は学校に置いておいて、自宅はタブレット端末にする、あるいは、学校はタブレット端末で自宅ではプリントにするなど、どちらかにできないだろうか。夏は汗だくで、放課後クラブに来て大変そうである。

指導室長 御指摘いただいたとおり、タブレット端末は重い。子どもが使用する自宅用端末と学校用端末の両方があればベストな状態だと思う。また、タブレット端末だけでなく、教科書も重い。今後教科書をデジタル化していくという方針があることから、近い将来、タブレット端末内に教科書が格納されているという状態が来ると思われる。ただ現状は、低学年の児童は少し大変な部分はあるかと思う。

委員長 まず、いじめについて、前年度と比較していじめが減少した際、その学校や先生の取組みを他校とも共有することが大切ではないか。異なる学校に同様の対策が当てはまるかは一概には言えないが、共有することが大切であり、いじめの抑制につなげていただきたい。

次に、タブレット端末について、家庭での使用ルールを設定していることは説明で分かったが、実際に学校でタブレット端末を使用している様子を保護者に見せたり、その場で研修を行ったりはしているか。

最後に、例えば子どもから先生にSOSを発信することができるようなアプリを導入してはいかがか。直接言えないとき、アプリで助けを求めることができる。

統括指導主事 最初に御提案いただいた、いじめが減った取組みや理由を共有するということは非常に効果的であると考えます。生活指導主任会において、課題や効果、手立て等を共有していきたい。

次に、保護者に対するタブレット端末を使用した研修だが、把握している限りではコロナ禍での配布ということもあり、一堂に会する形式ではできていない。例えば今後、オンラインや動画で子どもが使用している様子を見ていただいたりする必要もあるのではと考えている。

最後に、子どもがSOSを発信できる仕組みについてだが、非常に大切なことであると捉えている。現在、SOSを子どもが発信するアプリを導入しているわけではないが、Teamsという先生と子どもがメッセージを共有できるものを使用している。例えば担任に対してSOSのようなメッセージ等を送るといった使い方もできるという周知を子どもたちにしていくことも検討できると感じた。

委員長        子どもが他の人には知られないような秘匿性があって、先生とつながることができるかと安心できるのではないかと。先生の近くに直接行って話をするのが教室では難しいときなど、せつかくタブレット端末が全員に配布されているので、子どもの安心感につながればと思う。

惣川委員        私は団塊の世代で子どもがいっぱいいて、子ども同士の間で解決できることが結構あった記憶がある。子どもの通っていた学校では、上の学年と下の学年の子どもと一緒に遊ぶといった班のような仕組みがあった。こうした別の学年の子どもと一緒に遊んだり学んだりする中で、6年生は自分が1年生のときの思い出を話したりしていた。学校での悩みがあるとき、先生や親には言えないが、上級生等に言える場合がある。私の子どもが保育園に通っていたとき、年長の女の子が一つ下の子どもをいじめていた男の子を叱ったことがあった。いじめの問題を大人が解決するのではなく、子どもの力をもう少し考えてあげることで、子ども同士で解決できることもあるのではないかと。班のような縦の仕組みとして、上級生が下級生の教室に行き一緒に給食を食べるなど、考えてみても良いのではないかと。

統括指導主事        コロナ禍でできていない部分もあるが、小学校も中学校も、異なる学年の子どもたちが一緒に活動する縦割りの班活動がある。例えば、朝の集会の時間であったり、学校の中で行事として位置付けたりということもある。特に6年生は新しく1年生が入学すると、お世話当番という形で、朝のランドセルの準備や給食の準備を手伝ったりしている。他にも、下駄箱を上段が6年生、下段が1年生となるように設定することで、登下校時に上履きに履き替えるとき、意図的に交流できるような場を創出している学校もある。異学年と交流することで、6年生は育つとともに、1年生も頼もしいお兄さんお姉さんができるという側面はあると思う。

委員長 他に何かあるか。

氏家委員 2点ある。1点目は、資料7、いじめ問題対策委員会の19ページだが、「いじめの定義が個人によって違う」との記載がある。子どもはもちろんのこと、大人や先生の基準も各々であると思うが、先生方のいじめの定義や基準を統一するような研修があるのか。

2点目は、本項目の課題として、「hyper-QUアンケートの活用状況に差異が生じている」との記載があるが、その理由を教えてください。

統括指導主事 1点目のいじめの定義については、法令上のいじめ、又は社会通念上のいじめに分けることができ、狛江市では、法令上のいじめを扱っており、例えば、直接ではなく、インターネットやSNS等を通じていじめられている側が心理的に苦痛を感じていれば、いじめとして取り扱っている。教員に対しては、狛江市は法令上のいじめを扱うということについて、年度当初だけでなく、いじめや自殺、暴力行為、不登校等の状況の総点検、早期発見・早期対応等につながる取組を実施するふれあい月間等の機会を捉え、都度確認するとともに、周知を図っている。

2点目のhyper-QUについて、最後の資料「Q-U結果のまとめ」を用い説明させていただく。本資料は、昨年度の中学3年生の結果のまとめになるが、注目する点として、左上の4つの群に分類する「学級満足度尺度」を見ていただきたい。点がいくつも打ってあるが、右上が「学級生活満足群」である。前提として、hyper-QUは、トラブルやいじめの不安がなく、リラックスして生活できているかどうか、また、自分が友達等にきちんと受け入れられ、考えや感情が大切にされているかどうかという2つの尺度で確認している。回答によって4つに分類される場所だが、右上の「学級生活満足群」は、両方ともに満足している状況である。右下の「非承認群」は、なかなか学級内で認められず、学級生活や様々な活動への意欲が低下している状況である。左上の「侵害行為認知群」は、様々な活動は積極的に行うが、周りの友達の考えを上手く受けとめられていない、トラブルを起こしてしまうような状況である。最後に左下の「学級生活不満足群」だが、意欲が上がらないとともに、他人と関わることも苦手という状況である。特に、1番左下の線で囲んでいる「要支援群」にプロットされている子どもたちについては、早急に担任が面談を行う等、手立てを講じている。本資料は3年生のまとめになるが、学級別の詳細も分かり、どこの点が誰かということまで分かるため、担任が対応することができるようになっている。分布図は、右に偏りのある縦長と

見ることができ、「学級生活満足群」及び「非承認群」に多くの子どもがいる。静かで落ち着いた学級で、授業が整然と行われているが、一部の子どもだけが意欲的であったり、失敗することを恐れて発言や表現が少なくなったりしているのでは、といった分析もできる。担任の経験や感だけでなく、こうしたデータを用い、専門の方が各校を巡回し、具体的な説明をいただき、hyper-QU結果を活用している。

指導室長 hyper-QUアンケートについて、web上で実施するweb-QUという形式で行っているが、専門のコンサルティングを依頼し、分析してもらっている。コンサルティングの結果、この学級は特定の傾向があるため、何か対策を講じようといった分析結果の話がある。この分析結果について、学校経営に生かし、学級ごと、学年ごと、学校ごとで対応していくという点は、温度差がどうしても出てくるところであり、改善の余地があると考え。なお、本日、hyper-QUアンケートを作成している先生の講演会を拝聴する機会があったが、狛江市の分析、分析後の対応は、他自治体と比較してハイレベルな状況にある。温度差というのは、あくまでハイレベルな領域において、学校間に差異がある、改善の余地があるものと捉えている。

委員長 もちろん、全員が分布図の右上に属すれば良いが、左下に属している子どもたちについて、引き続き専門の方の助言をいただきながら、きめ細かな対応をしていただきたい。

惣川委員 いじめられている子どもの親との面談は実施していると思うが、いじめをした子どもの親についてはどのように対応しているか。

指導室長 ほとんどの被害児童や保護者の方からは、加害者側の保護者にきちんと説明をしてほしいという話があるため、概ね担任が事実確認をした上で、加害児童の保護者に説明を行う。大半のケースは、加害者側も事実を受けとめ、すぐに謝罪に向かわれるが、一部のケースは事実確認に疑念を抱かれ、対応が長期化するケースもある。

委員長 他に意見等あるか。  
なければこれで「1-1-3 いじめ防止や自殺対策に資する教育を推進します。」の再評価については、終了する。  
次に、「(3) その他」について、事務局から次回の日程の確認をお願いします

る。

事務局 次回第3回は、令和4年1月14日（金）午後7時から開催し、「1-2-2 健康の保持・増進，体力の向上を図る教育を推進します。」を議題とする。第4回は、2月25日（金）午後7時から開催し、答申案の検討をお願いする予定である。

委員長 この件について、何か質問等あるか。

（なし）

委員長 特になければ、これにて狛江市教育委員会の自己点検及び評価に関する審査委員会第2回会議を終了する。